

宮城県第二総合運動場等整備方針
(最終案)

令和6年3月

宮城県

— 目次 —

第1章	はじめに	1
1	宮城県第二総合運動場等整備方針策定の経緯	1
(1)	令和元年度県有施設等の再編に関する基本方針	1
(2)	令和2年度包括外部監査	1
2	宮城県の体育施設を取り巻く社会情勢	2
(1)	人口減少・少子高齢化	2
(2)	国・宮城県の公共施設等の方針	3
第2章	対象の県有体育施設	4
1	施設の概要	4
2	施設の位置	12
第3章	競技団体	14
1	対象施設競技団体の意見	14
(1)	宮城県柔道連盟	14
(2)	宮城県剣道連盟	15
(3)	宮城県弓道連盟	16
(4)	宮城県山岳連盟	18
(5)	宮城県相撲連盟	25
2	競技団体の意見に対する県の考え	26
(1)	宮城県柔道連盟	26
(2)	宮城県剣道連盟	26
(3)	宮城県弓道連盟	27
(4)	宮城県山岳連盟	27
(5)	宮城県相撲連盟	27
第4章	宮城県第二総合運動場等の各施設整備方針	28
1	宮城県武道館	28
2	宮城県弓道場（近的）	28
3	宮城県弓道場（遠的）	28
4	宮城県合宿所	29
5	宮城県クライミングウォール	29
6	宮城相撲場	29
第5章	おわりに	29

第1章 はじめに

1 宮城県第二総合運動場等整備方針策定の経緯

(1) 令和元年度県有施設等の再編に関する基本方針

人口減少が予測される中、老朽化が進む県有施設の将来的な方向性について検討がなされ、県有施設の整備の在り方の基本方針が示されたが、第二総合運動場に関しては、「仙台市内をはじめ各市町村に同様の体育施設が存在するほか、県内の学校施設にも体育施設が設置されているなど類似施設が多数ある。このため、宮城県第二総合運動場は、今回の検討の対象とした施設との集約等を行わず、当面、必要な修繕更新を行いながら、県有体育施設の整備の在り方を含め、再検討を行う。」とされた。

(2) 令和2年度包括外部監査

令和2年度の包括外部監査において、宮城県第二総合運動場のクライミングウォール及び宮城県宮城野原公園総合運動場の宮城相撲場に対し、下記の意見が付された。

①宮城県クライミングウォール

クライミングウォールの年間利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響が予想される令和元年度を差し引いても、200～400人程度であり、1日あたりで換算すると1人程度の利用に留まっている。また、利用料金は10万円程度と、年間修繕維持費50万円には遠く及んでいない。利用水準が低水準に留まっている理由としては、①本クライミングウォールの利用にあたっては、必ず2名以上のチームで、その内1名は「利用責任者証」保持者でなくてはならないとされており、一般利用のハードルが高い②本クライミングウォールの仕様が現行の競技ルールに一致しておらず、大会利用はもとより、競技用の練習目的にも適していない、という点が考えられる。

クライミングウォールには当時の国民体育大会施設の記念的意義はあるものの、有効利用は今後も期待し難く、年間修繕維持費50万円程度を投じてまで維持すべきかどうかには疑念がある。県は利用水準の向上策の他、廃止・取り壊しを含めた広い選択肢から措置を検討することが望ましい。

②宮城相撲場

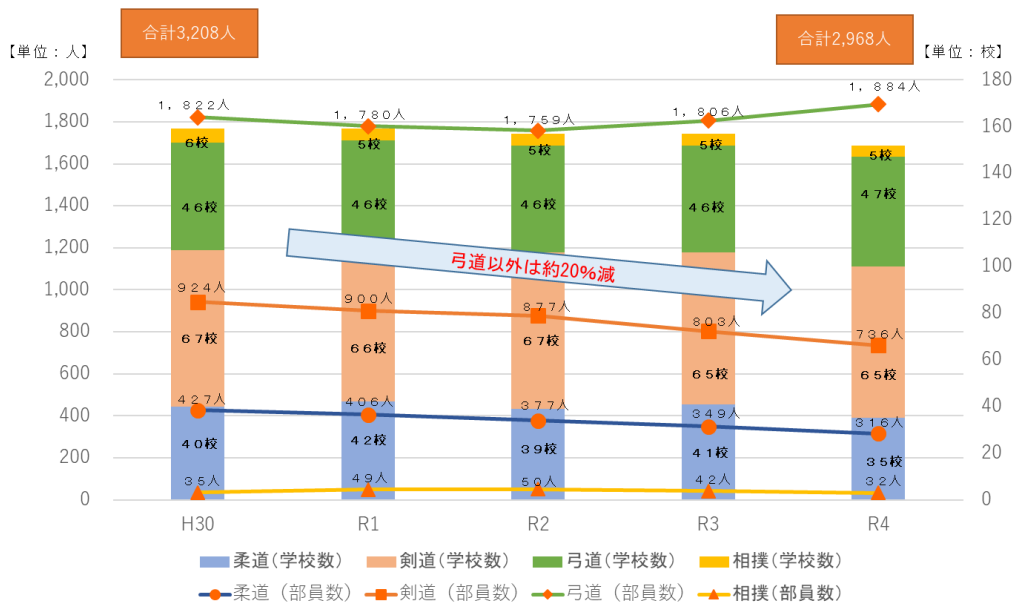
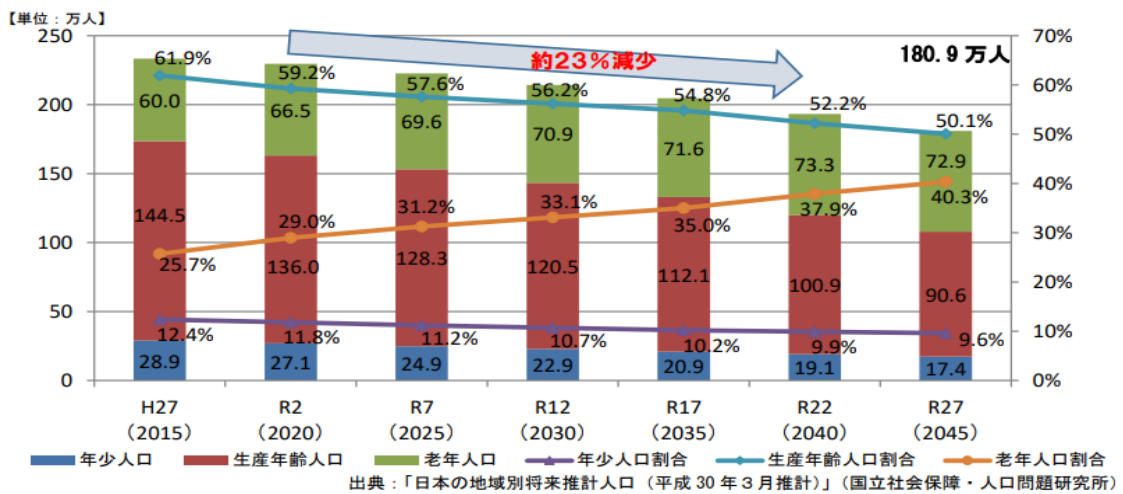
相撲場の年間利用者数は300人程度、利用料金は数万円程度である。また、その利用は高等学校総合体育大会（高総体）の大会が開催される5～6月頃に偏り、年間2、3回のみである。

県は、利用水準の向上策の検討の他、廃止も視野に入れ、高総体の試合会場の代替的確保の可否や、廃止した場合の陸上競技用のウォーミングアップ場や駐車場、駐輪場などへの転換等、有効利用のための方策を検討することが望ましい。

2 宮城県の体育施設を取り巻く社会情勢

(1) 人口減少・少子高齢化

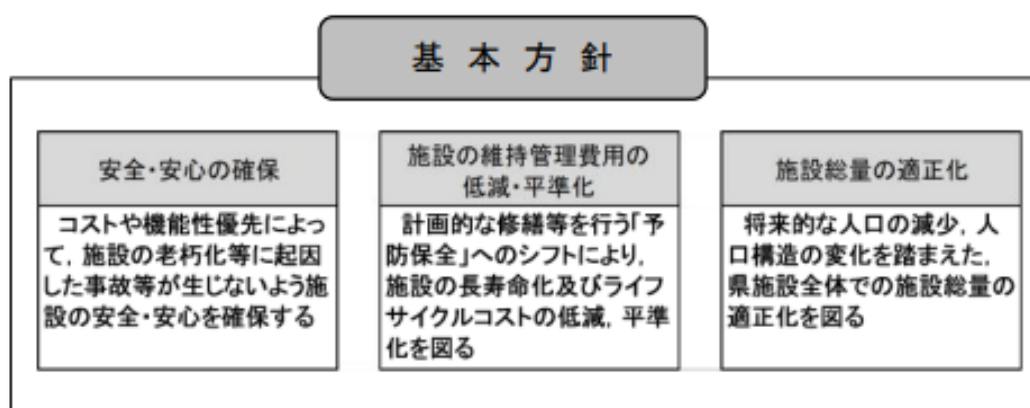
宮城県の人口は、平成12（2000）年の約236万5千人をピークに減少に転じており、令和27（2045）年には180万9千人となり、平成27（2015）年と比較し約23%の減少となることを見込まれている。また、65歳以上の人口割合も既に全体の4分の1を超え、同じく令和27（2045）年には約40%に達する見込みであるなど、人口減少・少子高齢化が進行していくと予測され、競技人口も同じく減少していくと予想される。



(2) 国・宮城県の公共施設等の方針

人口減少社会等の社会情勢を踏まえて、国はインフラの戦略的な維持管理・更新などを推進するための「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月）を策定し、地方公共団体による公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定を促進している。また、平成29年には、「公共施設等適正管理推進事業債」が創設され、公共施設等のバリアフリー化、長寿命化、集約化等のために、財政面からも支援を行っている。

宮城県は、「宮城県公共施設等総合管理方針」を定め、施設の長寿命化や施設数量適正化を推進している。



管理に関する基本的な考え方 = 10の実施方針

点検・診断	維持管理更新等	安全確保	耐震化	長寿命化	ユニバーサルデザイン化	脱炭素化	総量適正化	体制構築	財源確保
法定点検、日常点検、点検蓄積データ活用検討、施設管理者への技術的支援	予防保全、管理の効率化や維持管理コストの縮減、民間の技術・ノウハウ等活用	点検による危険箇所等への速やかな対応、用途廃止施設等への予防的な対応	東日本大震災の教訓等を活かした施設類型に応じた耐震化対応	予防保全コスト比較等による優先度の考慮、中長期的な保全計画策定	誰もが安全に利用しやすい施設になるようユニバーサルデザイン化の検討	省エネルギー化及び再生可能エネルギー導入	縮小・転用・統合・廃止等、新規建設の極力抑制、不要財産の売却	施設管理情報等の一元化体制、知識・技能の習得体制	計画的財源確保、県庁舎等整備基金等への積立

第2章 対象の県有体育施設

1 施設の概要

①宮城県武道館

所在地	仙台市太白区根岸町15-1（宮城県第二総合運動場内）				
開設年月	昭和56年4月	築年数	42年		
延床面積	5,447㎡	構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階建		
主な諸室機能	1階	柔道場（常設試合場3面）、事務室、研修室、師範室、更衣室、 救護室、育児室、トイレ			
	2階	柔道場観客席（固定366席）			
	3階	剣道場（試合場3面）研修室、師範室、道具室、トイレ			
	4階	剣道場観客席（固定366席）			
	5階	弓道場（10人立、近的）、更衣室、巻藁室、トイレ、 弓道場観客席（固定144席）			
主な利用者	武道愛好家、文化スポーツサークル、学校関係（部活動）、近隣住民等				
利用者数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	71,482人	65,642人	33,604	36,279人	33,309人
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター無し。 ・柔道場、剣道場、弓道場に空調設備無し。 ・令和3年2月地震及び令和4年3月地震被害により、大規模修繕工事実施済み。 				



1・2階 柔道場・観客席



3・4 剣道場・観客席



5階 弓道場



研修室



②宮城県弓道場（近的弓道場）

所在地	仙台市太白区根岸町15-1（宮城県第二総合運動場内）				
開設年月	平成12年4月	築年数	23年		
延床面積	1,026㎡	構造・階数	木造一部鉄骨造、平屋建		
主な諸室機能	射場（12人立、近的）、事務室、給湯室、更衣室、トイレ				
主な利用者	弓道愛好家、学校関係（部活動）等				
利用者数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	19,793人	19,002人	5,789人	9,946人	17,819人
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度の宮城国体に合わせて建設された近的弓道場。 ・武道館の弓道場と合わせて22人立の射場を有するため、段位を受けるために必要な中央審査会の会場となっており、全国から毎年1,200人ほどの受審者を受け入れている。 ・射場が屋外に面しているため、空調設備無し。 				



③宮城県弓道場（遠的弓道場）

所在地	仙台市太白区根岸町15-1（宮城県第二総合運動場内）				
開設年月	平成11年3月	築年数	24年		
延床面積	369㎡	構造・階数	鉄骨造 平屋建		
主な諸室機能	射場（6人立、遠的）、審判室				
主な利用者	弓道愛好家、文化スポーツサークル等				
利用者数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	9,030人	9,280人	2,926人	5,820人	6,346人
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度の宮城国体に合わせて建設された遠的弓道場。 ・国民体育大会の弓道競技種目となっている「遠的」の県内唯一の弓道場。 ・「遠的」は国民体育大会以外で競技種目となる機会が少ないため、「近的」と比べると、弓道利用者は少ない。 ・射場スペースが比較的広い板の間となっているため、弓道の利用がない日は、ダンス等の弓道以外にも利用されており、稼働割合としては約70%が弓道以外の利用となっている。 ・プレハブの建物であり、内壁等に老朽化が見受けられる。 				



④宮城県合宿所

所在地	仙台市太白区根岸町15-1（宮城県第二総合運動場内）				
開設年月	平成4年6月	築年数	31年		
延床面積	684㎡	構造・階数	鉄骨造、地上2階建		
主な諸室機能	宿泊室16室（定員60名、2人部屋×2室、4人部屋×14室）、ミーティング室（16畳）、食堂スペース（現在食事提供無し）、浴室、洗濯室				
主な利用者	各競技関係者、学校関係（部活動）等				
利用者数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	3,313人	2,883人	367人	648人	1,446人
備考	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率が約30%であり、同種の施設である宮城県総合運動公園合宿所等と比較しても低い状況にある。 宿泊者のうち、第二総合運動場の利用者は約15%にとどまっており、県内の別な会場で開催される大会等への参加者が利用している実態がある。 				



⑤宮城県クライミングウォール

所在地	仙台市太白区根岸町15-1（宮城県第二総合運動場内）				
開設年月	平成14年4月	築年数	21年		
高さ等	高さ15m×幅4m×2面 上部6.4m可動	構造・材質	鉄骨造 壁面：FRP （繊維強化プラスチック）		
主な諸室機能	夜間照明：400W×3灯×2基、可動角度：100°～145°				
主な利用者	クライミング愛好家、宮城県山岳連盟 等				
利用者数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	466人	49人	15人	16人	66人
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度の宮城国体の登攀競技にて川崎町に特設で建てられた施設を移設したもの。 ・国民スポーツ大会のスポーツクライミング競技種目となっている「リード競技」の施設。 ・現行の壁面の競技仕様はフラット壁（凹凸なし）だが、当該施設の壁面はパターン壁（岩肌状）となっている。 ・施設利用するにはクライミングウォール講習を受講し、利用責任者証を発行された者が1名以上いる必要がある。 ・令和2年度包括外部監査にて、利用率の低さから利用水準向上策や廃止・取り壊しを含めた検討をすることが望ましいとの意見が出されている。 				



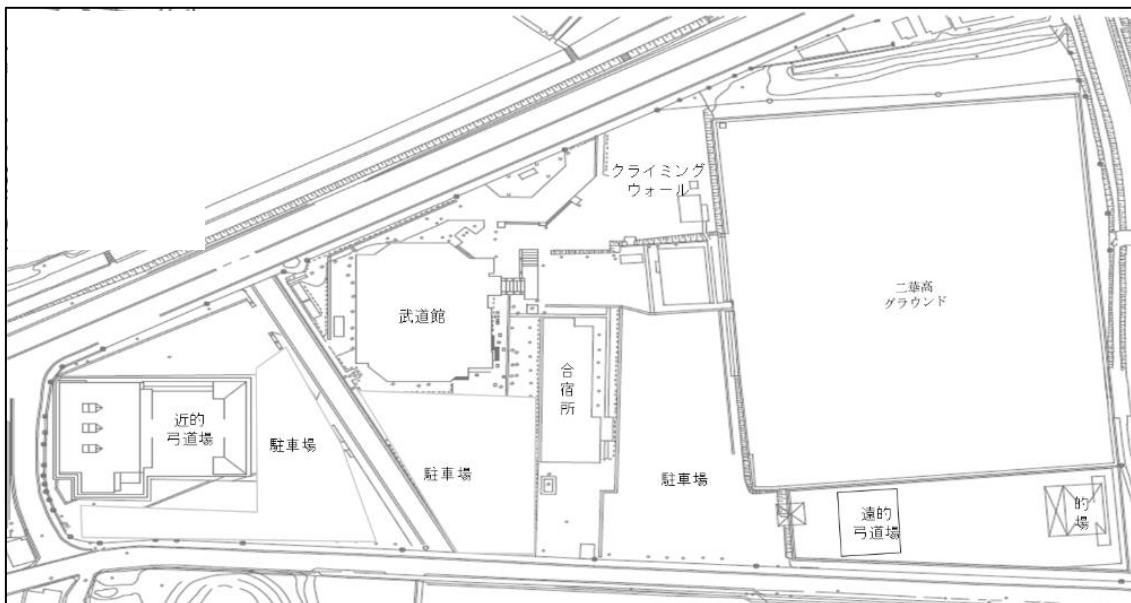
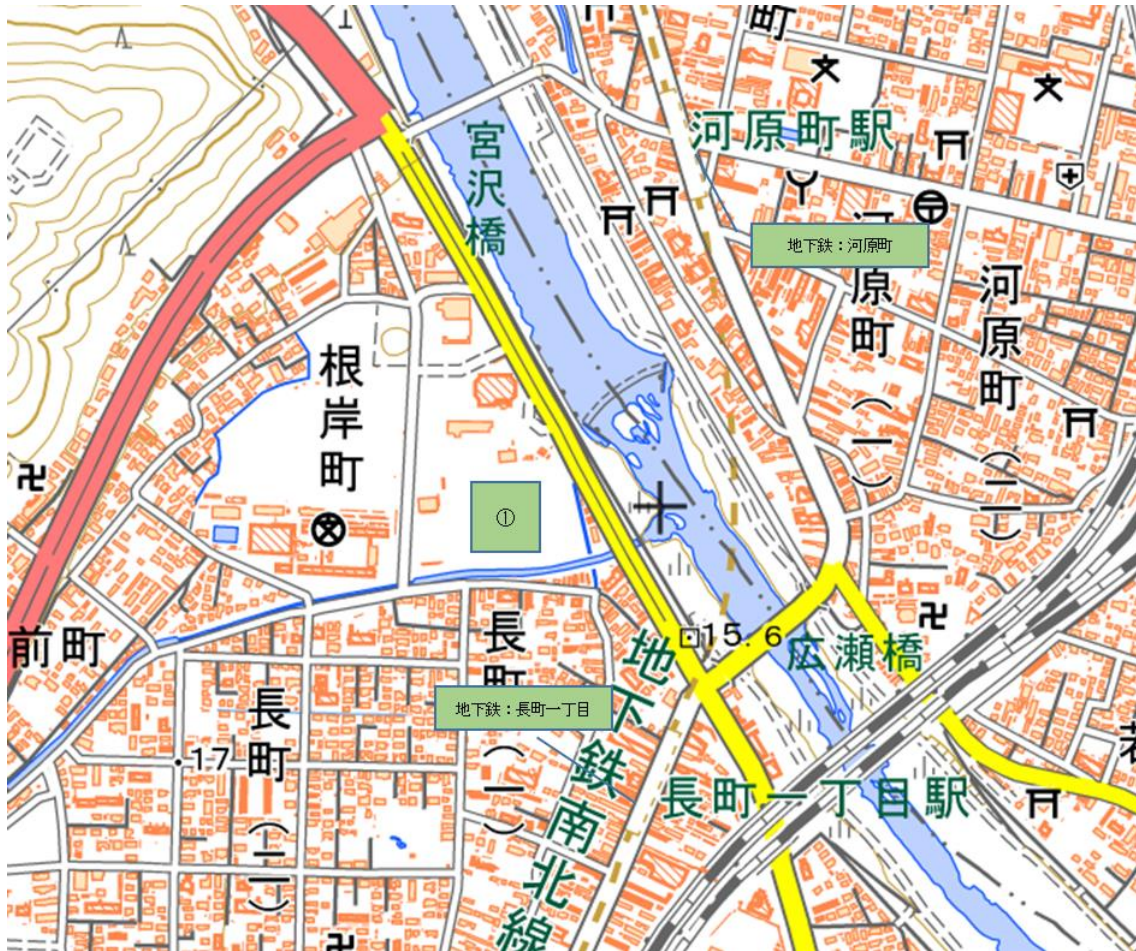
⑥宮城相撲場

所在地	仙台市宮城野区宮城野2丁目11-6（宮城県宮城野原公園総合運動場内）				
開設年月	昭和46年7月	築年数	52年		
延床面積	441㎡	構造・階数	鉄筋コンクリート造、平屋建		
主な諸室機能	照明・放送設備有り				
主な利用者	宮城県相撲連盟、学校関係（部活動）、スポーツ少年団等				
利用者数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	348人	276人	4人	152人	357人
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校総体、新人戦等の年数回の利用にとどまっている。 ・ 更衣室等の着替えを行えるスペース無し。 ・ 観客席無し。 ・ 宮城球場や陸上競技場が隣接している関係で駐車場の確保が難しい。 ・ 令和2年度包括外部監査にて、利用率の低さから利用水準向上策や廃止を含めた検討をすることが望ましいとの意見が出されている。 				

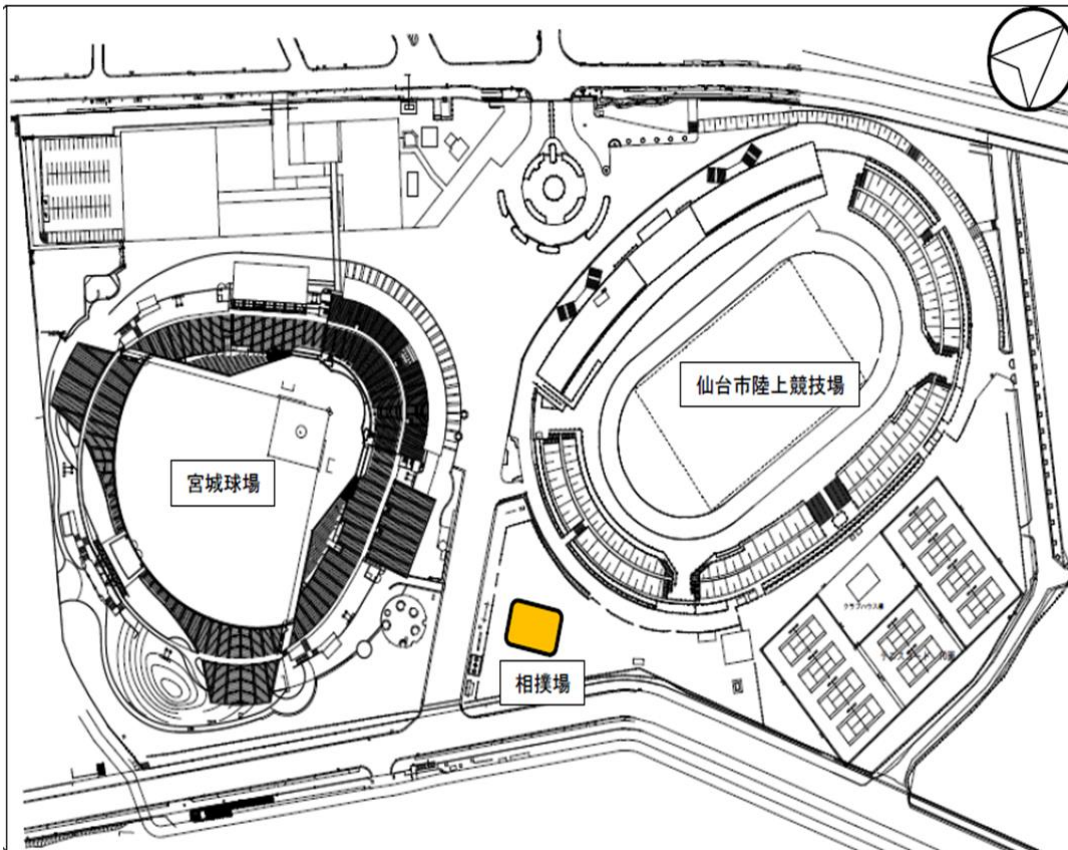
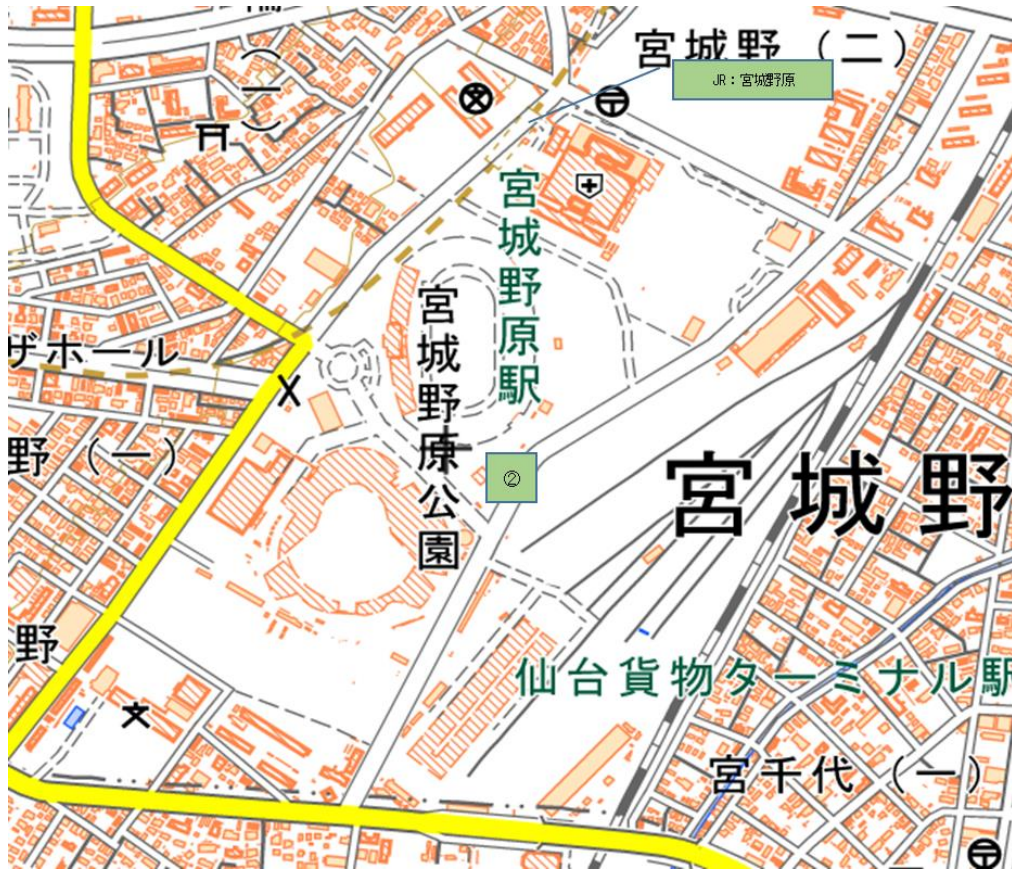


2 施設の位置

①宮城県第二総合運動場



②宮城県宮城野原公園総合運動場



第3章 競技団体

1 対象施設競技団体の意見

(1) 宮城県柔道連盟

宮城県武道館の整備方針に関する意見書

1. 現状及び課題

宮城県武道館は規模が小さく、空調設備もない古い施設であるが、ロケーションが良く、県レベルの小規模な競技会や通常の練習会等では大変便利である。大規模な武道館をもつ、秋田県、青森県、岩手県の担当者もこの点ほうらやましく思っている。武道はいずれも学校の道場や町道場が中心となって発展してきた経緯があり、ダウンタウンにあってこそ利用価値がある。柔道の普及・発展を考える時、通常の稽古が行うことができる、中～小規模な武道館が市街地に多数必要である。県柔道連盟では通常の大会以外に週に1回、合同練習会を行っている。他に少年団、中体連、高体連、学柔連でも大会や練習会で年間延べ合計100日以上利用している。

2. 競技団体としての意見

現在の県武道館は重要な施設であり、今後も継続して利用したい。可能であれば、現在地のグラウンドの部分にひと回り大きな武道館を建設して頂きたい。東日本大震災前に構想を練り、要望を出すところだった。利府のような郊外に建設すると年に数回の大規模大会に使用するのみで、稼働率は低下し、施設の維持費がかさむようになる。

3. 施設整備等により期待される効果

現在の県武道館は立地条件も良く大変利用しやすい。但し、柔道場の畳が硬く、しばしば事故が起こる。畳の硬さには5段階ほどあり、震災後畳を更新する時に、担当者はそれを知らなかったらしく、一番硬いものを購入した。県柔道連盟に問い合わせがあれば、適切なアドバイスを行うことができた。全国的に現在は3段階くらいの柔らかい安全な畳を使用している。耐用年数は使用頻度にもよるが10～15年ほどなので、次回更新するときはそのように改善して頂きたい。

4. 利用率向上に向けた取組

県柔道連盟をはじめ県内の各団体で大会や練習等でかなりの頻度で利用している。今後も継続していきたい。可能であれば空調機器の設置をお願いしたい。時代に合った施設、設備に改修して頂きたい。

(2) 宮城県剣道連盟

宮城県第二総合運動場等の整備方針に関する意見書

1. 現状及び課題

- 大会開催には規模が小さく、試合場4面を設営すると、余裕がなくなり選手席などが取れない。他県では6～8面を設営することのできる施設となっている。
- 観客席が狭いため、入場制限が必要となる。(7/25 河北新報の記事にもあった。仙台市中体連剣道専門部の問題) また、他県では、アップのできる小道場等を併設している。
- エアコンの完備が必要である。エアコンなしでの競技開催中に熱中症等の事故が発生した場合に主催者の責任を問われることもあり安全上必須であると考え。年間を通して必要性がある。
- 駐車場が狭く、柔道・弓道との同時開催時には駐車できない。
- エレベーターがなくバリアフリー化されていない。車いすの方などは観客席には入れない。

2. 競技団体としての意見

剣道は、授業にも正課として取り入れられる日本固有の文化であり、競技人口も多く、伝統文化として後世に残すべきである。その拠点としての活動の場が是が非でも必要である。

安全に大会を開催することができ、観客も十分に収容できる武道専用の施設を他県では整備しているが、本県には整っていない。全国的に見ても残念な状況である。

課題を解決できる施設の建設を願う。

3. 施設整備等により期待される効果

武道(剣道)は、幼少年から90歳まで男女問わず幅広い愛好者がいて皆が施設を望んでいる。今は、自由に使える施設が少なく十分な活動ができない状況である。他県では武道に特化した施設として整備されている。高齢化社会において生涯剣道はシニア世代の健康寿命の伸長にもつながり、健康な社会づくりに貢献できる。また、大規模な大会を誘致することにより、経済効果も期待できる。武道館建設は武道の普及・振興に欠かすことはできない。

また、やりたくてもやれない子供たちや部活動の地域移行への対応としても期待でき、武道人口増加の効果も見込まれる。

4. 利用率向上に向けた取組

現在でも利用したくても利用できない状況があり、武道に特化した施設として武道の文化を残した施設を作ることによって多くの団体が利用を申し出ることが間違いない。

また、大会も実施できる規模となれば、土日等も利用され、東北・全国の大会、審査会、講習会なども誘致することができる。

(3) 宮城県弓道連盟

宮城県第二総合運動場等整備方針に関する意見書

1. 現状及び課題

現在、近的弓道場を二つ備えている。これが毎年行われる中央審査会の運営を可能にしている。毎年全国から1, 200人ほどの受審者があるが、その人数を受け入れて審査ができるのは、二か所の弓道場を備えているからである。

高校や大学の大きな大会にも欠かせない施設であり、同じ日に大会が重なっても二か所の道場で同時に行うことができるので助かっている。また、宮城県唯一の遠的弓道場があり、東北総体の種目である遠的競技を行う会場として欠かせない役割を持っている。東北総体では、同じ会場に近的種目と遠的種目を開催しなければならないが、その条件を満たしているのが、第二総合運動場のみである。欲を言えば、近的道場と遠的道場がもっと近くにあると大会運営がしやすい。

宮城県武道館を利用する高齢者にとって階段を5階まで歩くのはかなり厳しい。エレベーターを設置してほしい。また、建て替えが行われるのであれば、昨今の気象状況からするとエアコンの設置が必要であると考えます。

次に課題を具体的に示す。

- (1) 宮城県弓道場、武道館弓道場、遠的場について、東北総体、県内の主要な大会、全国規模の審査会会場として利用されているが、観覧席がないこと。矢の誤発射（矢を誤って観覧席に飛ばしてしまう）による観覧席側へ安全設備（一部）がないこと。これらは、全国の主要な弓道場においては備え付けられているところがほとんどであり、特に安全設備については、設備があれば防げた他弓道場での過去の事故を起因として設置が課題となっている。
- (2) 武道館弓道場においては5階へのエレベーターがない。高齢者や車椅子等での道場利用者がいることから、バリアフリーや昇降に配慮した施設整備が課題となっている。
- (3) 遠的場は、更衣室がないこと。施設・設備の老朽化が進んでいること。利用に際して準備に時間を要すること。特に東北総体においては、雨天時の対策、選手控もないことから仮設テント等での対応を余儀なくされているなど課題が多い。

2. 競技団体としての意見

現在の近的弓道場二つと遠的弓道場は維持してほしい。近的弓道場の一つは、ゆったり10人が立てる広さの室内道場にしていきたい。

また、これから利用が増えると考えられる高齢者に優しい道場にしてほしい。具体的には、高齢者の施設利用の利便性向上の為に昇降設備とエアコンの設置をお願いしたい。弓道は激しい運動でなく、無理なく楽しめ、高齢者の健康維持にも役立つ。

高校の弓道部員の数は、子供が減っている割には減っていない。高校の大会は多くの部員が集まるので大きな道場が必要である。可能であれば、現在の宮城県弓道場よりさらに広く（15人立）して、雨天時に対応できる観覧席及び安全設備の設置を備えてほしい。

遠的場にも観覧席及び安全設備の設置をお願いしたい。

3. 施設整備等により期待される効果

中学生・高校生・大学生・一般の普段の練習だけでなく、講習会・審査会・県大会・全国大会などでの利用が伸びることが期待される。特にエレベーターとエアコンを備えた室内道場があれば、高齢者が夏冬関係なく多くの利用があると思われる。無理のない運動量で高齢者の健康維持も期待できる。また、仙台市には、高校・大学時代に弓道部に所属していたが現在は活動していない経験者が多数いる。経験者の掘り起こしが期待される。

施設が整備されることによって、雨天時でも安全・安心に大会・審査を運営できる。また、観覧者は天候を気にせずストレスなく観覧、観戦ができ大会・審査会の魅力向上につながる。

遠的場の利便性向上による施設利用者の増加及び遠的競技の魅力向上。観覧者に対する安全性の向上に寄与する。

4. 利用率向上に向けた取組

従来の高校生の部活動や一般会員の利用を伸ばすだけでなく、小学生・中学生の体験会を多く開催し、保護者とセットにした練習形態を設けることで、ジュニアと親世代を同時に取り込みたい。

また、年齢に関係なく取り組めることから、更に高齢者の利用を進めていきたい。

20～40歳代の方々は仕事の関係で、決まった時間に練習ができない場合が多数見かけられる。このような方々は、自分の都合の良い時に来て、好きな時間だけ練習して帰る。このような弓道人を支援する場を設けることも利用率向上につながる気がするので取り組むたいと考える。

加えて、現在も実施している内容であるが、下記の内容をさらに充実させて、利用率の向上を図りたい。

- (1) 宮城県弓道連盟ホームページによる各弓道会の紹介による新規会員の獲得（弓道人口拡大）による施設利用者数の拡大。
- (2) 審査会及び県内外講師による講習会の開催による施設利用の維持・向上。
- (3) ねんりんピック選手選考会や高齢部門の設置による大会の魅力向上による施設利用の拡大
- (3) 女性弓道人口の増加に伴う女子部による大会、講習会を増やす。
- (4) 遠的場は、施設・設備の利便性向上が見込まれば、県内（市内）大会及び国体選手選考会、全日本選手権の選手選考会への参加者が例年の20%以上の増加が見込まれる。それに伴う練習日の増加から施設の利用率の向上も見込まれる。

(4) 宮城県山岳連盟

スポーツクライミング競技施設 の整備方針に関する意見書

1. 現状及び課題

宮城県内におけるスポーツクライミング競技におけるリード競技場、及びボルダー競技場について、現在、国民体育大会スポーツクライミング競技施設認定規定、国民体育大会スポーツクライミング競技施設設置基準に適合または準ずる施設はない。そのためスポーツクライミング選手育成、及び競技の普及、監督、審判等の育成事業や、国民体育大会県予選会の運営などに支障をきたしている。このようなスポーツクライミング施設の設置や運営は民間団体のみでは大変難しく、官民一体となって取り組む必要がある。

2. 競技団体としての意見

スポーツクライミング競技施設（リード競技場、ボルダー競技場）において、国民体育大会スポーツクライミング競技施設認定規定、国民体育大会スポーツクライミング競技施設設置基準に適合または準ずる施設の新設、改修や移設の設計やその運営に携わることを希望する。

2025年東北ブロック大会宮城県開催のため、宮城県第二総合運動場クライミングウォールを、加美町ボルダリングパークやくらいWALL隣接地に移転することを提案します。

また、公式な国際大会の誘致が可能なスポーツクライミング施設（リード、ボルダー、スピード）の競技施設の新設に関しても引き続き要望します。

東北ブロック大会、競技会予選会を兼ねた都道府県大会開催のため、スポーツライミング競技施設の整備方針について以下の内容の早急なご検討を望みます。

(1) 2025年東北ブロック大会、毎年開催する競技会予選会を兼ねた都道府県大会開催等にふさわしいこと。また競技の高度化に対応できること。

・リード施設の場所について

東北ブロック大会等、上位大会では、リード競技場とボルダー競技場とが同一会場（同一市町村）で行われることが定例である。そのような状況で、異例であるが他県の理解を得て、2018年東北ブロック大会はボルダー会場を加美町、リード会場を仙台市で開催した。

選手や大会運営の負担や経費を削減するためにも、リード競技場は、ボルダー競技場と同一会場であることを希望する。

現在、前回の東北ブロック大会ボルダー競技の会場となった加美町ボルダリングパークやくらいWALLが、国民体育大会スポーツライミング競技施設認定規定及び、国民体育大会スポーツライミング競技施設設置基準に準ずることができる施設となっている。そのため加美町ボルダリングパークやくらいWALLに隣接した場所へのリード競技場の移設を提案する。

リード競技実施の際は、ボルダー競技施設をアイソレーション（選手控え室）エリアとし、ボルダー競技実施の際はリード競技施設をアイソレーションエリアとして利用すれば、ウォームアップ用ウォールの設置を節約できる。各競技場の移動スペースはコールゾーンに転用できるような通路が望ましい。

・リード競技用の壁はフラットな面であること

宮城県第二総合運動場は現在2面のリード壁があるが、将来的に規定が4面となることから、雨よけの覆いなどの役割を兼ねたリード壁を両サイドに増築設置するなどして、規定に準ずるような工夫が欲しい。

競技施設がないために他県でブロック大会を開催する例は他の競技団体でも見られるが、スポーツライミング競技においては、自県開催をしなければ、選手育成や、スポーツライミングの振興に寄与できない。そのため東北各県共に自県開催を原則としていこうと東北六県の代表者で話し合いが行われている。

大会運営時、アイソレーションでは選手は一般者との接触が禁じられている。トイレも選手のみが使用できるようにする必要があり、仮設トイレ等の設置やその費用負担など、一般の営業施設での大会運営は大変難しい。リード壁の移設に伴い、選手・役員の動線などを考えた設計が必要である。

・ホールド他、備品について

今年度行われた東北ブロック大会で使用された大会用のホールドの類似品は宮城県にはない。近年の競技の高度化への対応や、上位大会用のムーブ（体の動かし方）の練習を可能にするためにも、ホールド代として約600万円の予算の計上を希望する。リード競技では各カテゴリ4つの課題を用意する。近年の上位大会では大きなホールドを使用し指や腕の保持力以外の動作を求めるムーブも多く1ルートにつきおよそ100万円以上のホールドが使われている。上位大会のムーブの練習はこのようなホールドがないとできない。ボルダー施設でもこのような新しい課題に対応できるホールドは少ない。有能なルートセッターを呼んでも作れる課題が限られてしまう。東北ブロック大会の競技の高度化への対応と、宮城県選手が上位大会に向けた練習を県内で行うためにはホールドの購入が必要である。

タイマーの設置、審判用のカメラ設置なども移設設計時から考慮する必要がある。

ホールドを設置するための高所作業車の使用も考慮する点であるが、可動式の作業用の足場設置やセルフビレイ用の支点構築などで、日常のメンテナンスの費用と労力を抑える工夫も取り入れてほしい。

・ルートセッター費用について。

スポーツクライミング競技の大会運営や、選手強化、安全管理など、ルートセッターの起用が不可欠である。大会運営にあたっては他の県では費用が認められている。特にリード競技は高度もあるため安全に作業できる専門的な技術が必要である。宮城県においても諸大会運営、施設管理の費用として認めてほしい。

※添付資料1

(2) 天候に左右されず全選手が公平に競技できること。

どのような天候であっても、全選手が同じコンディションで競技が行える環境を整備する必要がある。今までの大会では、荒天時に濡れたホールドによるスリップや、競技の中止や中断などもあった。その際、ドライヤーでホールドを乾かす措置なども行われてきたが、濡れたホールドで競技する選手と、乾いたホールドで競技をする選手は同じ条件での競技にならず、不公平が生じる。

“リード競技施設、ボルダー競技施設ともに室内設置であり、選手のパフォーマンスを十分発揮できるよう、空調等の整備が前提である。”

国民体育大会スポーツクライミング競技施設設置基準には上記のようにあるが、この基準に準じた施設を希望する。

(3) 安全面に不安がないこと

紫外線や、雨や積雪による設備の劣化がないように、屋根や覆いの設備が必要である。

設備の老朽化、及び夜間等の侵入者による事故等を防ぐための対策が講じられていること。

※添付資料2参照

3. 施設整備等により期待される効果

- ①スポーツクライミング選手育成強化。
- ②スポーツクライミング競技の普及。
- ③スポーツクライミング競技の監督、コーチ、審判等の育成事業。
- ④スポーツクライミング競技の国民体育大会県予選会等の円滑な運営。

スポーツ振興、普及における広く一般に向けた波及効果として次の点が考えられる。

- ・参加することによる、青少年の健全な育成、クオリティ・オブ・ライフの向上。
- ・スポーツ競技者間、及び地域コミュニティの醸成。
- ・経済循環への寄与。
- ・国際友好、親善への貢献。

4. 利用率向上に向けた取組

【①スポーツクライミング】

- ・スポーツクライミング競技選手強化事業、多様化した競技会の開催。
- ・一般向けの体験会、スクール開催等。
- ・スタッフ、指導者育成等の実施。

利用率向上に向けた取組としても、リード競技場はボルダー競技場と同一会場であることを希望する。現在行われている利用許可証制度の廃止や、指導者の常勤などを実施することで利用率向上が見込める。

ーボルダリングパークやくらい WALL 統括責任者からー

ボルダー会場のボルダリングパークやくらい WALL は、2018年オープン以来、宮城県山岳連盟の大会等開催時に、準備作業のため一週間の休業し、無償もしくは安価で会場や備品を貸与してきた。しかしコロナ禍の影響もあり、今まで以上に宮城県山岳連盟へ人材や施設を提供することは大変困難である。同様に他営業施設へ依頼することも困難である。競技の高度化により運営の責任も大きくなっている。大会運営に関して一事業者の善意に頼ることのないようお願いしたい。そのためにも公的な支援、そして宮城県山岳連盟の自立した大会運営への努力が必要である。スポーツクライミング施設が整っている県は選手層が厚く強豪となっている。今回のスポーツクライミング施設の整備によって、宮城県はもとより東北各県のスポーツクライミング選手の強化育成の一助になるものだと期待している。

【②山岳の利用と保全】

宮城県山岳連盟の主たる活動は山岳の利用と保全にある。クライミング施設の利用率向上と社会的貢献のためにも以下の事業の窓口としての機能を持つことを提案する。

- ・金華山のクライミングエリアの観光振興事業。
- ・山岳観光とインバウンド事業の対応。
- ・山岳域自然環境の保全事業。
- ・山岳域生態系のモニタリング、データベース化。
- ・山岳自然環境における社会的課題の解決に向けた社会実装。

金華山は、イギリスやフランスのクライマーを中心に世界に知られるクライミングエリアとなっている。台湾のクライマーにも大変好評であった。

金華山でのクライミングエリア開拓の取組みは、宮城県山岳連盟加盟団体、特定非営利活動法人 FIRST ASCENT JAPAN. が中心に行なっている。ボルダリングパークやくらい WALL が窓口となって、海外からのクライマーを金華山に案内してきた。日本山岳遺産認定 (2013)

Rock Trip in KINKASAN : https://www.youtube.com/watch?v=yvT71AAA_aI&t=13s

KINKASAN Climbing : <https://www.youtube.com/watch?v=m5LHmiRV9IQ&t=162s>

スポーツクライミング選手以外の山岳愛好家などのクライミング施設の利用促進として、リード施設で山岳におけるロープワークなどの講習を行うことも可能である。

生物多様性条約 COP15 で採択された世界の生物多様性枠組み (GBF) の内容により、世界に先駆けて日本の新しい生物多様性国家戦略が制定された。2030 年までに生物多様性を含めた自然資本を回復軌道に乗せるネイチャーポジティブを大きな目標として、生態系の

回復、自然を活用した社会課題の解決などに宮城県山岳連盟も取り組んでいる。2023 年 11 月 5 日には東北大学大学院生命科学研究科 近藤倫生 東北大学大学院農学研究科 陶山佳久 東邦大学理学部生物学科 下野綾子 筑波大学山岳科学センター 田中健太 北海道大学大学院環境科学 工藤岳 京都大学大学院報科学研究科 土居秀幸の科学者とともに環境 DNA による山岳域モニタリングの結果発表を行う。このような科学的山岳生態系データが山岳のみならず自治体の生物多様性地域戦略策定や、生物多様性の維持・回復を意識した土地利用による地域の持続に役立つことを目指している。山岳愛好者に限らず、スポーツクライミング選手が社会貢献に参加する窓口を兼ねることは、スポーツクライミング競技施設の整備事業に対する県民や地域への理解を深めることにプラスになると考えている。

※添付資料 3 参照

スポーツライミング競技施設の整備方針に関し、将来を見据え、このような複合的な運営もご検討いただきたい。

最後に、2018年東北総体実行委員として2016年からスポーツライミングに携わり、スポーツライミング施設について要望を重ねてまいりました。今回このように団体からの要望を細部にわたるまで聞いてくださったことに感謝申し上げます。

資料1 スポーツライミング公認ルートセッター規程

- 3 公認ルートセッターのうち、競技会に使用するルートの適性及び安全性の確認（以下「ルート確認」と略称する。）をすることができる者を競技ルートセッターとする。
- 4 競技ルートセッターは、その能力に応じA級、B級、C級の3種類とする（競技ルートセッターでない公認ルートセッターを「一般ルートセッター」という。）。
- 5 C級競技ルートセッターは、都道府県規模の競技会においてチーフ・ルートセッターとしてルート確認を行うことができる。
- 6 B級競技ルートセッターは、国民体育大会（以下「国体」という。）ブロック大会及びこれに準じた規模の大会においてチーフ・ルートセッターとしてルート確認を行うことができる。
- 7 A級競技ルートセッターは、全国大会規模の競技会及び国体本大会においてチーフ・ルートセッターとしてルート確認を行うことができる。

資料2 国民体育大会スポーツライミング競技施設設置基準（抜粋）

屋外施設の場合は、競技が十分な雨天対策（背面を含む）を施し、ウォール、競技者及びビレイヤーが濡れないよう配慮するとともに、側面は風の影響を受けにくい構造を考慮し、競技者の足元が濡れるのを防ぐため、ウォールの前面にはすのこ状の台を設置すること。また、ウォールの強風対策、落雷対策が強く求められる。

競技場の基準 リード競技施設、ボルダー競技施設ともに室内設置であり、選手のパフォーマンスを十分発揮できるように、空調等の整備が前提である。

設置したウォールに設定されたルートは、競技運営上、競技終了後（前日の夜間、あるいは競技当日）に短時間で設定し直すことになる。このルートの設定をし直すため、高所作業車の活用等より、作業の軽減を図るための方策を講ずること。

競技中若しくは休憩エリアから他のボルダーのオブザベーションを排除するための対策である。必要に応じて、ルートセッターが設定したルートを隠すことができるカーテン等の装置を施すことも必要となる。

アイソレーション・ゾーンの仕様 本施設についても台風等の荒天時対策を十分施す必要がある。種別チームの数の選手・監督・トレーナーを合わせての最大104名が収容できるスペースを確保するためのものである。(原則、最大種別チーム者数×2㎡以上。)そのため、選手・監督・トレーナーへの情報伝達が公平かつ円滑に行え、対応できるスペースが必要である。

選手のコンディションとウォームアップ用ウォールにおけるマット設置(厚さ30cm)における安全性の確保、アップウォールの面積について、最大種別選手数52名×1㎡=52㎡以上が必要であることを示した。設置規模は、高さ3m幅5m以上のウォールを2面以上設けるよう規定している。選手の身体ウォームアップ及びムーブの確認等ができるものであればよい。

コール・ゾーンは、ルートが見えない場所に設置されなければならないほか、競技の公平性から、競技状況が把握できる歓声や放送などは排除するよう努めなければならない

資料3 2023年 | プレスリリース・研究成果

クライマーと生態学者が連携し全国90地点の環境DNA調査を実施 — 「山の人×科学者」で山岳域の健康状態を見守るプロジェクトの始動—

東北大学大学院生命科学研究科の近藤倫生教授と宮城県山岳連盟、特定非営利活動法人ファーストアッセントジャパン.の3者は、2023年5月1日より環境DNAを利用した山岳域での生物多様性調査を実施し調査結果を公開します。山岳域の環境DNA調査ビッグデータの構築、およびオープンデータとしての一般公開は世界初。

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/2023/05/press20230501-01-anemone.html>

(5) 宮城県相撲連盟

意見書

1. 現状の宮城県相撲場の課題について

- ・野球場改修以降は駐車場が少なくなり、現在は20～30台分程度しか確保できず競技人口の少ない県内の高校生・成年の大会は開催できるが、駐車場が足りず、小学生の大会や東北ブロックの大会は開催できない。
- ・女子種目の導入後は、着替えスペースを確保しなければならず、現状の場所では確保が難しい。
- ・観客席スペースが無いため、東北ブロックの大会は開催できない。
- ・雨天時には雨が吹き込み、役員席が確保できない。

2. 今後の宮城県相撲場について

- ・上記のことから、現状の宮城県相撲場については開催できる大会が限られており、競技者の多くも県北地区在住であることから、県内の大会も多くは県北地区で開催されている現状である。
- ・このことから、現状では利用率の向上は見込めないことから、他の場所での県営相撲場の整備を希望するものである。

2 競技団体の意見に対する県の考え

(1) 宮城県柔道連盟

宮城県武道館の柔道場については、大会会場としては他県と比べても規模が小さく、大規模大会の実施は難しい状況である。しかしながら、アクセスの良さなどから、日々の稽古や合同練習会等には対応できる施設である。県内には大規模大会に対応しうる体育館等が複数あることから、現時点においては、引き続き修繕や改修に努め、施設の長寿命化を図っていく。

また、柔道場の畳については、次回更新時に宮城県柔道連盟の意見をいただきながら、競技に適したものとなるよう留意する。

さらに、空調設備については、夏場の熱中症による事故等が懸念されることから、設置に向けて取り組む。

(2) 宮城県剣道連盟

宮城県武道館の剣道場については、大会会場としては他県と比べても規模が小さく、大規模大会の実施は難しい状況である。しかしながら、アクセスの良さなどから、日々の稽古や合同練習会等には対応できる施設である。県内には大規模大会に対応しうる体育館等が複数あることから、現時点においては、引き続き修繕や改修に努め、施設の長寿命化を図っていく。

観客席については、構造上更なる観客席の増設等が困難であるが、空調設備及びバリアフリー化については、熱中症による事故等の防止や車イス利用者等に配慮した施設となるよう、改修工事に向けて取り組む。

更なる駐車スペースの確保については、本方針による整備後の敷地の状況を踏まえ検討する。

(3) **宮城県弓道連盟**

宮城県第二総合運動場の弓道場は、武道館の屋内で風雨の影響を受けない弓道場（10人立）があるほか、近的弓道場（12人立）、遠的弓道場（6人立）があり、更なる新設や射場増設等は難しいが、安全設備については、他施設の事故例などを踏まえ設置の検討を進める。各施設とも引き続き修繕や改修に努め、施設の長寿命化を図っていく。

武道館弓道場については、熱中症による事故等の防止や車イス利用者等に配慮した施設となるよう、空調設備設置及びバリアフリー化改修工事に向けて取り組む。

近的弓道場への雨天時対応の観客席設置については、大規模な改修・増築を伴うものであるほか、武道館の弓道場は観客席を有し、雨天時でも競技可能であることから、現時点での設置は困難である。

遠的弓道場への更衣室、選手控え及び観客席の設置については、遠的種目の大会実施頻度が少ないことなどから、新規設置は困難であるが、更衣室及び選手控えは、敷地内にある既存施設を有効に活用いただくなどの対応をお願いしたい。

(4) **宮城県山岳連盟**

宮城県クライミングウォールについては、宮城県山岳連盟や関係団体などとの協議を行ったところであるが、現段階では施設の方向性を決定することは困難であった。

引き続き施設の利用率や大会実施場所などを踏まえながら、宮城県山岳連盟等との協議を継続し、施設の在り方を検討していく。

(5) **宮城県相撲連盟**

宮城相撲場での大会開催においては、駐車場の確保困難や着替えスペース及び観客席が無いこと、雨対策が困難であることなど、多くの課題がある。開設から50年以上が経過していることもあり老朽化が著しいことから、修繕や改修を施し、現在の施設を利用し続けることは困難である。

また、将来的な利用率向上が見込みにくい中で、移転新設は難しい状況であることから、各種大会が実施されている市町村所有の相撲場で東北規模の大会などが円滑に開催されるよう環境整備等を支援し、相撲競技の振興を図っていく。

なお、児童生徒が相撲に親しめる環境を残す必要があると考えられることから、宮城県第二総合運動場の宮城県武道館に室内土俵セットを新たに用意して、相撲競技の振興を図ることができるよう取り組んでいく。

第4章 宮城県第二総合運動場等の各施設整備方針

各競技団体からの意見及び県の考えを踏まえ、以下のとおり整備方針を策定するものである。

1 宮城県武道館

【整備方針】

開設から40年以上が経過しているものの、東日本大震災等の大規模地震にも耐えうる堅牢な躯体を持つ施設であることから、新築などを行わないが、施設のバリアフリー化を図るため、エレベーターの設置、観客席に車イス利用者等が観戦できるスペースの設置等を行い、また、施設利用者が競技等に集中できる環境を整えるため、各競技場へ空調設備を設置する。

加えて各競技場の利用率も高く、十分に役割を果たしていることから、今後も必要な修繕等を計画的に行い、施設の長寿命化に努めていく。

2 宮城県弓道場（近的弓道場）

【整備方針】

築20年以上が経過している施設であるものの、著しい老朽化等は見られず利用率も高いことから、新築などを行わないが、今後も必要な修繕等を計画的に行い、施設の長寿命化に努めていく。

3 宮城県弓道場（遠的弓道場）

【整備方針】

建物の老朽化が見受けられるものの、弓道の遠的種目における県内唯一の施設であり、当該施設の存在意義は大きいことから、新築などを行わないが、今後も老朽化に対応した必要な修繕等を計画的に行い、施設の長寿命化に努めていく。

4 宮城県合宿所（ほか、旧管理棟、旧ラグビー場更衣室、車庫）

【整備方針】

宮城県合宿所については、現状では利用率の向上が見込めないことから、県有体育施設の合宿所機能を宮城県総合運動公園合宿所の1か所に集約し、第二総合運動場合宿所は用途廃止の上、建物を除却する。

また、合宿所付近にある旧管理棟、旧ラグビー場更衣室、車庫については、耐用年数を超過している上、老朽化が著しく、遊休状態となっていることから、合宿所と合わせて建物を除却する。

5 宮城県クライミングウォール

【整備方針】

施設の利用率、大会実施会場の確保などを踏まえ、競技団体である宮城県山岳連盟との協議を継続し、今後ともその在り方の検討を続ける。

6 宮城相撲場

【整備方針】

相撲競技の振興を図るため、宮城県相撲連盟や関係自治体との協議を踏まえ、高校総体等各種大会が実施されている栗原市みちのく伝創館相撲場の環境を整備し、併せて宮城相撲場は用途廃止する。

また、相撲に親しめる環境を残し、相撲競技の振興を図ることができるよう宮城県第二総合運動場の宮城県武道館に室内土俵セットを新たに用意する。

第5章 おわりに

今回検討対象となった県有体育施設については、本整備方針に沿って修繕・改修を行っていくとともに、宮城県クライミングウォールについては引き続き関係機関との協議を行い検討を進めていく。

今後とも適切な維持管理による施設の長寿命化に努め、競技力向上及び振興を図っていく。